

令和2年5月18日

保護者 様

栃木市立栃木西中学校長 小林 勇夫

新型コロナウイルス感染症予防対策について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、臨時休業へのご理解ご協力をありがとうございます。

さて、学校再開に当たり、国や県、市の動向や方針を踏まえ、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の実施

(1) 保護者のご協力による、朝の健康観察の徹底

- ①生活ノート・ステップに添付してある「体調チェック表」の確認後、保護者の押印またはサインをお願いします。(教職員も同じ形式で毎朝実施しています)
- ②発熱等、当てはまる箇所があった場合は、学校へ連絡をしてください。無理をせずご家庭でお休みいただけますようお願いいたします。その場合は「出席停止」の扱いとなります。

(2) 石けん手洗い・咳エチケットの徹底

- ①こまめな石けん手洗いの強化をしていきます。
- ②マスク着用に、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ③ハンカチや布製のマスクは、毎日の洗った物を持ってくるようお願いします。
- ④手ふき用ハンカチと、汗拭き用タオルは、別にしてくださいませようお願いします。

2 集団感染のリスクへの対応

3密「密閉・密集・密着」を避けるため、生徒の環境を良好に保つ取組を行います。

(1) 密閉の回避

- ①常に南側と北側の窓が空いている状態を保ちます。
- ②休み時間毎の十分な換気を行います。

(2) 密集・密着の回避

- ①教室の座席をできるだけ離して配置します。
- ②全員での発声、ペアやグループ活動（近距離で組み合う、接触する場面）は控えます。
- ③グループでの会食はしません。

3 校内での消毒の徹底

(1) 施設・設備等の消毒

- ①多くの生徒が触れる箇所や場所の消毒を、1日1回以上の消毒を職員が実施します。なお、トイレやトイレ前水道は、1日3回の消毒を、職員が実施します。
- ②特別教室等で使用する用具や器具等は、その都度、生徒が消毒していきます。

(2) アルコールでの手指消毒は、登校直後と会食前の2回実施します。

4 不当な差別や偏見の禁止

誤った情報の基づく不当な差別や偏見、いじめ等はありません。学校が本格再開する前に、生徒達に保健指導を実施します。つらい時こそ励まし合って乗り越えていきましょう。